

令和4年度 改正建築物省エネ法関連講習会（建築基準法・木造戸建て）

1. 開催情報	開催回	改正法について、木造戸建住宅向け		
	開催都市	草津市		
	開催日	2023年1月16日(月)		
	開催時間	13:15 ~ 16:20		
	受付開始	12:45		
2. 会場情報	会場名	キラリエ草津 6階 大会議室		
	所在地	滋賀県草津市大路二丁目1番35号		
	収容人数	270人		
3. 開催内容	募集人数 (B)	100人		
	応募人数 (C)	85人	応募率(C÷B)	85.0%
	参加人数 (D)	77人	参加率(D÷C)	90.6%
	講師	(所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 井島 均 氏		
		(所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 姉川 博則 氏		
(所属) 一般財団法人 滋賀県建築住宅センター (氏名) 長谷川 麻香 氏				

4. 開催状況（写真データを1枚以上貼り付けてください。）



午後からのようす



会場のようす

相談対応一覧〔午後〕

No.	相談内容	回答
1	<p>事前質問 気密性をとるためのおさまりの詳細について。</p>	<p>おさまりについては現場によってサイズも変わってくる。基本的な手法、部材等についてはお手元のDVDに収録されているので参考にして欲しい。</p>
2	<p>2025年改正後の、今まで2階以上の4号建築物の申請の手間が増えると思うが、具体的にこういうものが増えるなど決まっているか。</p> <p>省エネは、誘導仕様基準なのか、計算なのかそこはまだ決まっていないか。</p> <p>法改正になったらその誘導基準か仕様基準か</p>	<p>決まってないが特例なくなるので、省略ができなくなる。計算か仕様基準かは、設計士さん次第です。</p> <p>11/7に誘導仕様基準が出ている。ZEH、低炭素などの数値を求めるもの以外は使える。計算しなくても長期、性能向上計画認定は取れる。ただ誘導仕様基準は断熱材をたくさん入れないといけない、ハードルがとても高い。</p> <p>仕様基準を使っただけであれば、断熱材の厚み等でいける。</p> <p>質疑応答集に掲載があり建築確認にも少し触れているので一読をお願いしたい。まだ決まっていない部分もあるので、今後、国交省のHPをチェックして欲しい。</p>
3	<p>ガイドブックは、フラット35に使えると説明にあったが、Sナシの基準に使えるか。子どもエコ住まいを取ろうと思うとZEH基準が必要と思うが。</p>	<p>誘導仕様基準を使っただけだと良い。</p>